

平成 30 年度第 2 回ふれあい座談会

主催	ふじみ野市手をつなぐ育成会
テーマ	福祉施策について
日時	平成 30 年 9 月 30 日(日)午後 1 時～2 時 30 分
場所	大井中央公民館
参加者	22 名
市出席者	市長、福祉部長、学校教育管理監、障がい福祉課長、広報広聴課長、 広報広聴課主事

《主な意見等》

広報広聴課長

それではこれより、ふじみ野市手をつなぐ育成会様とのふれあい座談会を開催させていただきたいと思えます。では、まず高畑市長よりご挨拶を申し上げます。

市長

皆さんこんにちは。本日はこのような機会をいただきありがとうございます。私は就任以来タウンミーティングを中心に市民の皆さんから直接お話を伺う機会を増やしたいということの基本姿勢としております。膝を突き合わせてお話をしていければと思えます。

9 月 19 日に議会が閉会しました。前年度決算についての審議が中心でした。4 つの財政指標があります。まず、1 つ目の実質赤字比率と 2 つ目の連結実質赤字比率については赤字ではありませんのでバー表示となっています。それから、3 つ目の実質公債費比率については若干高まっていますが、有利な借入れである合併特例債が影響しているため、これについても問題はありません。4 つ目将来の負担を表す将来負担比率が一番大事です。これについて、ふじみ野市はマイナス 27。負担がないのがゼロです。マイナスということで表示がないバー表示なのですが、これは埼玉県内で 9 団体しかありません。マイナス 27 という数字はおそらく埼玉県内でもナンバーワンだと自負しています。これは合併の特例など有利なものも使いながら行財政改革にも取り組んだ結果です。例えば、職員の人件費だけで年間約 15 億円、合併当時と比べると少なくなっています。

赤ちゃんからお年寄りまで様々な課題やご要望があります。少しでもお応えできるよう優先順位をつけ取り組んでまいります。こうやって皆さんとお話をする中で私の言葉が議会で説明をするときに説得力のあるものとなります。忌憚のないご意見をいただければと思えます。皆さんの思いを語っていただければということをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本

日はよろしくお願ひいたします。

広報広聴課長

続いて、ふじみ野市手をつなぐ育成会の会長様よりご挨拶をいただければと思います。また、これより会の進行につきましては、団体様にお願ひさせていただければと思います。

ふじみ野市手をつなぐ育成会会長

皆さまお集まりいただきありがとうございます。台風の影響もあり不安でしたが例年より多くの方にお集まりいただきうれしく思います。

私は、最近障がい者の保護者であるということをお話するようにしています。少しでも障がいについて周りに理解していただければという思いです。

市長ができるところから優先してやるとおっしゃってくれています。忌憚のないご意見をいただき、いい会にしていければと思います。どうかよろしくお願ひします。

司会（手をつなぐ育成会）

14 項目の質問及び要望について事前に回答をいただいています。1 番と 9 番に特化してお話をしていければと思います。学校教育管理監が学校関係で台風対応のため少し席を外してらっしゃいますので、9 番から始めたいと思います。これについて意見がある方いらっしゃいますか。

(9 について)

【質問内容】

グループホームですと、ある程度自立できる人しか入れません。また入所施設で遠い場所だと親が年老いたら迎えに行けません。この問題についてどの様にお考えでしょうか？

【回答】

入所施設につきましては、利用ニーズがあることは理解しております。しかしながら、近隣において新たな施設建設となりますと、国の方針により入所施設建設には補助金が望めないことなどから、課題も多く、整備を進めることは容易ではないのが現状です。

なお、平成 30 年度に障害福祉サービスの報酬改定が行われ、重度の障がい者への支援を可能とする新たな類型の創設がなされました。具体的には、障がい者の重度化・高齢化に対応できるグループホームでのサービスで、重度の障がい者等に対して常時の支援体制を確保することを基本としております。この様な国の動向を踏まえながら、地域の実情に即した対応ができるよう検討してまいります。

また、既に県内にある入所施設は飽和状態となっておりますが、入所調整

において家庭状況に応じて入所の優先順位を上げてもらう等の対応もしております。

参加者

平成 31 年の 4 月にグループホームが開設予定ということで、非常に喜んで
います。ありがとうございます。

ただ、残念なことに入所条件の中で「おおむね日常生活が自立している方」
という条件があります。うちの子供は重度の障がいがありますので、「日常生
活が自立している」ということに関して解釈が難しいです。グループホーム
に入っても、昼間は作業所に行ったりするので問題ありませんが、夜間人手
が必要となります。今度開設されるグループホームも夜間は職員さんが予定
では 1 人ないし 2 人しかいません。もし、私の子どもが入った時に職員さん
がつきっきりになってしまうと他の方が非常に大変になります。

そのためできれば、24 時間見てもらえて夜間の職員の方が充実している入
所施設に入れたいです。また、回答によれば重度の障がい者支援を可能とす
る新たな類型ができるということなので、夜間ある程度人数を確保してもら
えれば、グループホームに入る手もあるのかなと思います。

入所施設にも申し込んでいますが直近では入れません。埼玉県は入所施設
が不足していて申し込んでも入れません。重度の障がいがある人に対応でき
る施設を作ってほしいです。

福祉部長

グループホームは夜の支援員の確保の関係で、今は中程度の障がい者の方
を入所させているということが多いと思います。国のほうでも報酬改定など
をやりました。昔はグループホームとケアホームがありましたがそれも一緒
になりました。市の方でも、重度の方が入所できるかまたどの程度の重度の
方まで入所できるか法人と話し合っていきたいと思います。現在、人間東部
福祉会の運営する入所施設がありますが、入居者の高齢化が進んでいます。

そこでユニット化をするという話が進んでおりますので、その方たちがそ
ちらに移れば入所施設が空きます。その時には若干名の方の入所がかなうの
ではないかと考えています。

アンケートによるともう少し親の手元に置いておきたいという意見もあ
り、グループホームは作ったからと言って全て埋まるわけではないため、な
かなか開設が進まないというのも現状ですが、2 市 1 町で話し合っていきたい
と思いますのでよろしくお願いします。

参加者

私もグループホームの運営に携わっています。

まず、法人がグループホームを運営するのにあたって家賃補助みたいなものを検討していただければと思います。法人でグループホームを作るのは費用面の負担が大きく、入所者への負担も大きくなります。

次に、この周辺は介護事業所が非常に多いので、介護事業所と組んで、高齢者も障がい者も入れるようなグループホームを作ってほしいです。1法人でグループホームを作るのは大変ですし、共生という国の考え方もあります。以上がお願いです。また、いろいろな情報があれば教えていただければと思います。

市長

地域密着型の高齢者施設の開設に向けて準備をしてきました。障がい者のグループホームを併設した複合型のものを作ってもらえないかということで私の方で提案をしました。法人の方もいろいろ準備してくれましたが様々な弊害もあり、開設はかないませんでした。

しかし、いずれはそれが必要だと思います。現行の制度に基づいてなので制約もありますが、創意工夫しながらやっていきたいと思っています。

ご提案にあった賃料補助は選択肢の一つだと思います。現在2市1町で足並みをそろえてやっていくということもございますので、協調しながら色々な方法論を探っていければと思います。

参加者

調整区域は土地が安いと思います。そこに宿泊できるような入所施設は作れないと聞いたことがあるのですが、その通りでしょうか。

福祉部長

法律の関係で作れないと聞いております。

参加者

病院は大丈夫なのでしょうか。

福祉部長

はい、要件や規模によっては大丈夫と聞いております。

司会（手をつなぐ育成会）

他にございますか。ないようなので、1番に進みます。

(1について)

【質問内容】

特別支援学校の中で情緒学級と知的学級の分け方は、どのような基準で分けられているのでしょうか?また支援学級が3つ開校されましたがどの様に分けていますか?

【回答】

「埼玉県就学事務手続実施要項」にある「障害の種類及び程度について」を基準にしています。ふじみ野市障害児就学支援委員会で、医師等の専門家の意見を聞きながら、個別に審議・判断をしています。

平成30年度は、小学校に知的障害の学級が3つ立ち上がりました。今後も、児童生徒の実態に応じて、特別支援学級の設置を進めてまいります。

学校教育管理監

特別支援学級の中での情緒と知的の分け方について説明します。対人関係の意思疎通に関する支援の必要性が大きい場合には情緒、一方、発達の遅れに重きをおいた場合には知的ということ学級を分けています。はっきり分けることが難しい場合もあります。その場合はお子様の状況を見ながらどちらの支援が必要かということを考えています。

また、平成30年度開設されたものについては全て知的学級です。駒西小学校、西小学校、さぎの森小学校に開設しました。これから必要なところに順次設置できるようにと考えています。

参加者

親にとって情緒学級だと思っていたのに知的学級に入学してその理由がわからないという話を聞いたもので1番の質問をさせていただきました。

今のお話からすると大まかには分けられているが個人によって検討しているというご回答だと思います。保護者にその辺りを分かりやすく伝えてもらえればよりよい就学に向けて皆さん準備できるのではないかと思います。

学校教育管理監

はっきり線を引くのが難しいです。担任や学校で判断を迷う場合には、市の就学支援委員会でお医者さんや学識経験者にも相談しながら決定しています。その結果を保護者の方にお伝えするときにきちんと理由を説明することが必要だと今のお話を聞いて感じましたので、そのように学校に伝えます。

参加者

繊細な部分を持っているので考慮して伝え方を工夫していただければと思います。

市長

特別支援学級の話のみならず、お子さんにかかわることについて親御さんは真剣でデリケートになります。ご意見のとおり伝え方の部分では今まで以上に配慮することが必要だと思います。

参加者

情緒学級と知的学級を分けるときは一方的なのでしょうか。保護者の意見は入らないのでしょうか。

学校教育管理監

就学支援委員会に保護者の意見が伝わります。それを踏まえた上で、時間をかけて審議し、判断しています。その審議の経過もきちんとお伝えしていかなければいけないと思います。

参加者

年齢が上がるにつれて子どもに変化があり、その結果、知的学級から情緒学級へクラス変更するということがありますか。

学校教育管理監

理屈上はあります。そして実際にそのような状況のお子さんもいらっしゃいます。しかし、特に自閉的な傾向があるお子さんについては、学習する環境が変わるのは望ましくない場合があります。

これは例ですが、知的な学級の中で自閉的な支援ができるような教育課程の組み方をして、少し様子を見てということも考えられます。

参加者

情緒学級と知的学級での生徒の人数に対する先生の割合は同じですか

学校教育管理監

同じです。今1つの学級の定員は8人です。9人になった時には2つに分かれます。ふじみ野市には特別支援学級等介助員という支援員さんが先生とは別にいらっしゃいますが、この支援員さんの数をお子さんの状況に合わせてながら調整しています。

参加者

新しくできた支援学級は3つとも知的学級とおっしゃっていました。そうなった理由を教えてくださいいただけます。

学校教育管理監

知的学級設置の要望があれば知的学級になります。知的の学級に入れたいという意見が多かったです。保護者の方が希望しない限り特別支援学級に入ることはできません。学校側が特別支援学級で学ぶことが望ましいのではないかと考えても保護者の方が通常学級を希望される場合もあります。

現在、情緒学級の設置の要望もあり、保護者の方と今お話をしている学校もあります。結論が出ましたらどのように学級を設定するかということを進めてまいりたいと思います。

司会（手をつなぐ育成会）

他にございますか。では、ご意見がないようなので、フリートークに移ります。ご意見がある方はお願いします。

参加者

最近、気になっていることがいくつかあります。

1点目は警察署の横の西ノ原中央公園についてです。公園の周りに車がたくさん止まっていて邪魔でした。大きな公園には駐車場を整備してほしいです。そうすれば遊びに来ることができます。

2点目は亀久保小学校のグラウンド側の通りについてです。舗装されていない関係で、雨の日に子どもたちが通学するときに道路を歩いています。私が自転車で通るときに通りにくさを感じます。雨が降っているときに舗装されていない道を歩くのも子どもたちがかわいそうですし、舗装を検討していただけないでしょうか。

3点目は、今、全国的に買い物難民について問題となっています。このあたりについて市の考えを聞きたいです。

4点目はハザードマップについてです。本日台風が接近していることもあります。洪水ハザードマップを見て、ふじみ野市に早期の立ち退きが必要な場所という指定があります。この地域に車いすの方や障がいがある方が住んでいるかどうか市は把握していますか。

市長

1点目の西ノ原中央公園については人気のある公園で、市外からお越しになる方もいらっしゃいます。車前提の公園としては整備できないかなと思います。市内各所で公園設置の要望がありますが、公園そのもののスペース確保だけでも精いっぱいです。ご提案は非常にありがたいですが市全体を考えると駐車場の確保まで財源が回りません。

2点目の亀久保小のグラウンド側の通りについては調査します。

3点目の買い物難民についての対応は行政としては考えていません。民間のサービスはあるので、それで補っていただければと思います。

4点目のハザードマップの件につきまして、自力避難が困難な人に手上げ方式で登録してもらっています。個人情報保護の関連もあり、担当部署が障がい者の居住などの情報を持っていても、それを提供するのには難しいです。自らが要支援者ということで申し出ていただいて、要援護者リストに登録させていただきます。そして各自治組織の方に支援してもらって避難していくのが基本です。

大規模災害は大きく分けると地震と洪水に分けられます。河川の水位の上昇には一定程度の時間がかかるため、洪水はある程度予測可能です。消防にも私たちが持っている情報を提供して、司令システムの中に組み込んでいます。例えば火災が発生した場合でもその建物や近隣に高齢者などの支援を必要とする人がいないか瞬時にわかるシステムを作っています。そういうもので自力避難が困難な方の救出については対応していければと考えています。

参加者

要援護者リストの登録の仕方について教えてほしいです。

市長

自ら出していただく形です。

参加者

障がい福祉課に行けばいいのでしょうか

市長

はい。来ていただければ大丈夫です。

参加者

先日、長野県上田市の施設を見学に行きました。そこは施設で看取りまでやってくれるという施設です。施設に自分の子どもを入れたとき親の役目は終わったかなと思いましたが、そうではありませんでした。施設に入れたらそのあとの悩みが生まれました。親がいなくなったどうするのかという悩みです。

入間東部みよしの里について、先ほど福祉部長から高齢者ユニット化に関するお話がありました。

できれば、施設の中の子が高齢になったら高齢者ユニットに移り、その空いた場所に新しい入居者さんが入っていくというルールを作っていただければと思います。そして、きちんとした流れを作っていただければありがたいと思います。

また、入間東部みよしの里を核にして、その流れを他の場所にも広げてい

っていただければと思います。

市長

それを目指してやっていきます。おっしゃられることは以前から大きな課題でした。入所施設から高齢者施設に簡単に移れるわけではないという状況の中で、入所施設へ入ることを希望されて待っている方がたくさんいらっしゃることを気にかけてくださっているということを知ってはおりますし、大変ありがたいことだと思います。

参加者

大井デイケアセンターについて、定員が増えて移転するお話はありますか

福祉部長

そのような話はありません。

参加者

所沢おおぞら特別支援学校等では迎えに行く車で渋滞が起きています。ある程度ターミナル的なものをふじみ野市に作って、放課後等デイサービスの事業者がそこに迎えに行くシステムをつくってほしいです。特別支援学級が増えるのはありがたいですが、点在するとドライバーの確保の面で事業者に負担がかかります。

市長

システムとしては効率的だと思いますが、どこまでできるかといった問題があります。

参加者

児童発育発達支援センターについての意見です。

ふじみ野市の人口増などを考えると、今後発達障害を持つ子どもの数もそれとともに増えていくことが想定されます。そのような子どもに対しては早期に支援を行っていくことが大切です。

児童発育発達支援センターはスペースが狭いです。ぜひ施設を拡大し、ふじみ野市で安心して通園できるような、また療育が受けられるような形にしていいただければと思います。

市長

発育発達支援センターは私がこれだけはやりたいと思う事業の中の1つで

した。予想以上に多くの方に利用いただいています。今後、さらにニーズが増えるのではないかと思います。スペース的なものも含めて将来に向けて検討していければと思います。療育という点では、旧給食センターの跡地に、面積は今より少し小さくなるかもしれませんが上野台公園を移転します。

参加者

公園ありがとうございます。小さくても子どもたちにとっては広く見えます。そういうものがあるだけで助かります。

参加者

私たちの団体の役割として皆さんに情報提供をしていくということもあります。いただいた回答の5番を具体的に説明していただければと思います。

(5について)

【質問内容】

重度心身医療障がい児の発達ケアセンターの進捗状況

【回答】

昨年度策定をいたしました「ふじみ野市障がい者プラン」においては、2020年度までに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1か所設置する目標を掲げております。また、医療的ケア児に対する支援としましては、同プランにおいて、今年度中に医療的ケア児が適切な支援を受けられるための関係機関の協議の場を設置することになっています。重症心身障がい児及び医療的ケア児の通所施設の設置につきましては、地域自立支援協議会及び医療的ケア児支援のための協議の場で検討し、施設の設置に向けて取り組んでまいります。なお、市単独では難しい場合には近隣市町と連携することも含めて検討していきたいと考えております。

参加者

5番に関して追加で質問があります。ふじみ野市に発育発達支援センターがあるのはありがたいですが、肢体不自由児が通えません。ふじみ野市できちんと通園できるシステムができればいいなと思います。近隣の川越市や富士見市の施設は市外の子を受け入れてくれないので、今、私の子どもはさいたま市に通園しています。この周辺で肢体不自由児が通園できる場所というと私の子どもが通っている施設しかありませんが、市外の子どもということでもどうしても肩身の狭い思いをしてしまいます。

このような状況のため知人には市外に引っ越してしまう人もいます。簡単ではないかもしれませんが、市が関係する通いやすい施設があればいいなと思います。これに関して、事前回答で触れてくださっていますが、詳細を教

えてほしいと思います。

福祉部長

肢体不自由児に関して、以前は志木の施設にも通えたりしていましたが、おっしゃる通り、市外の子どもは入所できないといった制約があります。医療的ケアを必要とする子どもをどこで受け入れるのか、またどの程度まで受け入れることができるのかといったことを協議する専門家を交えた場を2019年3月までに設けます。そして2021年の3月までに独自で受け入れるのか広域で対応するのか方向性を出します。市内に医療的ケアを必要とされている方がいらっしゃいますので、その方たちが18歳になった時の通所の場なども検討し、トータル的に協議を進めています。

参加者

私の子どもも重度の障がいがあり受け入れ場所がなく、ずっと悩んでいました。部長さんがおっしゃられたように未就学の頃から18歳以上になった時まで長期的な観点で見なければいけません。医療的ケアを必要とする人は少数のため、温度差があります。行政にお願いをしながらうまくこの問題を解決にもっていければと考えています。団体としても努力していきたいです。よろしくをお願いします。

市長

医療的ケアを必要とされる方々の受け入れについては何とかしていきたいという強い思いがあります。簡単な問題ではないというのは事実ですが、前向きに努力していきたいと考えています。

参加者

2市1町でふじみ野市だけ入所施設がありません。入所施設を希望している人は大勢います。入所施設は作らない方針でしようが、少しでも検討していただけるとありがたいです。

市長

ふじみ野市にないからふじみ野市の人不利になるということはないです。国の方針で補助金がかからないため、入所施設をつくるのは難しいですが、そういった思いがあるということはしっかり受け止めさせていただきたいと思います。

司会

では、そろそろお時間ですので他にご質問がなければ終わりにしたいと思います。

います。

広報広聴課長

それでは、本日のふれあい座談会はこれで終了とさせていただきたいと思
います。ありがとうございました。

